

第3回千葉海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和3年6月15日（火） 午後1時30分から
- 2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階 楨
- 3 出席者
委 員 石井 春人、鈴木 直一、清水 正夫、本田 直久、滝口 宜彦
江野澤 均、佐久間 國治、平島 孝一郎、佐藤 光男、松本 めい子
鈴木 正男、小栗山喜一郎、坂本 雅信、和田 一夫
専 門 委 員 松下 平、齋藤 御津久、嶋津 圭一
水 産 課 篠原課長
鈴木漁業調整班長
中川漁船漁業班長、宇都主査
漁業資源課 原副課長
山田資源管理班長、吉野主査、五味副主査
水産事務所 銚子：永野所長、原田課長
館山：小森所長、加藤課長
勝浦：信太所長
水産総合研究センター
梶山次長、尾崎主席研究員
事 務 局 石黒副技監、川合副主査
- 4 議事事項
 - (1) 小型機船底びき網漁業（板びき網漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）
 - (2) 千葉県資源管理方針の変更（まさば及びごまさば太平洋系群の追加）について（諮問）
 - (3) 特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群）に関する令和3管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）
 - (4) その他

5 審議経過

【石黒副技監】

それでは定刻となりましたので、ただいまから第3回千葉海区漁業調整委員会を開会いたします。

それでは石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

皆様には第3回千葉海区漁業調整委員会に御出席いただき誠にありがとうございます。

さて6月に入り梅雨の季節となりました。近畿や四国では統計開始以来最も早い梅雨入りだったようですが、関東は平年よりも遅い梅雨入りとなりました。この時期は朝晩冷え込む日もございますので、皆様には御自愛いただければと思います。

梅雨といえば、漁業では入梅イワシの時期でございます。マイワシ資源は増加傾向で、国の研究機関によりますと今漁期の来遊量は前年並みから上回ると予想されており、今後の漁模様に期待したいところです。

またカツオでは、昨年最低の水揚げだった一本釣りが昨年より良いものの、例年と比べるとまだまだ低調のようです。一方で、ひき縄では3月下旬以降、漁場が安定して形成されたため、銚子から外房の5月までの水揚げは67トンで、40トン以下であったここ数年の水揚げを大きく上回っており、今後の水揚げが期待されるところでございます。

さて本日の議案は「板びき網漁業の制限措置など」と、「資源管理方針の変更」、「まさばとごまさばの漁獲可能量の当初配分案」についてです。いずれも重要案件ですので、委員の皆様方の慎重審議をお願いいたしまして、御挨拶といたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【石黒副技監】

ありがとうございました。

ここで本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の会議に出席できない旨、連絡のありました委員は黒沼委員1名でございます。委員定数15名のうち14名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、石井会長にお願いいたします。

【石井会長】

それでは議事を進行します。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により私から指名します。滝口委員と松本委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。第1号議案「小型機船底びき網漁業（板びき網業業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いします。

【川合副主査】

（朗読）

【石井会長】

続いて水産課から説明をお願いします。

【中川班長】

説明概要：当該漁業の許可の有効期間が8月31日に満了することから、許可等をすべき船舶等の数を15隻にするほか従来どおりの制限措置の内容、許可又は起業の認可の申請期間と許可の有効期間を諮問するもの。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので質疑に入ります。御意見御質問等ございましたらお願いいたします。どうぞ。

【和田委員】

漁業者からの聞き取りの中で何か要望等ございましたか。

【中川班長】

聞き取りの中で漁業者の方からは、6月から8月の3か月間の禁漁期間を2か月に短縮してもらいたいということと、水深40メートルより浅い部分の操業区域を40メートルよりも深い部分まで拡大してもらいたいという要望が2点ございました。

しかし、この2点につきましては、他の漁業種類等との調整があるため、直ちに直すことが難しいことは、聞き取りをした漁業者の方も御理解をしていましたが、現状、3か月間の休業期間中の漁業従事者の確保が喫緊の課題であるということもお聞きしておりますので、操業期間の延長については、まず関係機関と調整をしていきたいと考えております。

【和田委員】

休漁期間を短くするという事は、ちょっと難しいという中で、その代替としてバイガイを漁獲するという事で1年、2年調査しました。その中で、茨城のほうとトラブルなどがあって、そのままになっていたと思いますが、そういうのはまた考えてもらえないのですか。

【中川班長】

27年からバイの特採ということで実施していましたが、採算が合わないという部分、また操業区域が狭いのではないかという部分での調整というのが今後必要になってくると思います。現在でも、バイの特採について中止をしたという状況ではありませんので、関係者の方からの要望があれば検討していきたいと考えています。

【石井会長】

よろしいでしょうか。

【坂本委員】

ただいまの和田委員の質問等でいろいろ問題提起があったと思いますが、この小型底びき網に関しましては、県のほうでも減船のことであるとか、さらにまた船を新しくするときのいろいろな調整というようなことで、大変な御努力をされてきたと承知しております。

ただ、この4ページの漁獲実績のとおりで、ここ数年の漁獲の実績は、どんどん下がってきてしまっています。これだけいろんなことを御支援してもらっても、こういう具合に水揚げが下がってきてしまっているということは、資源的な問題、例えば温暖化によって漁業資源が変わってきてしまっているのではないかというようなことも含めて、県のほうで底びき網漁を残すために更なる調査などをやっていただければと思います。

銚子から九十九里の地区において小型底びき網が獲ってくるヒラメやタイは、非常に重要な資源であって、なおかつ流通をしている方々にとってもその人たちの生活において非常に重要な資源でもあります。そういった意味からこの漁業を残していくために、県での資源の調査というようなことを続けてもらえればと思っています。

一部の小型底びき網の船は、国のリース事業を活用して、新しい船に変えていったりしていますので、リース代を払っていかなきゃいけないということもあって、経営的には非常に厳しい部分があると聞いています。そういったことですので、これは意見であって、答えはわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思っています。

【石井会長】

水産課長。

【篠原課長】

私たちも小型底びき網の昨年度の漁獲の状況や、今の操業の状況は実態として把握しておりますし、やはり小型底びき網の漁業自体も銚子地域の大事な漁業ですので、その振興対策は一生懸命やらせていただこうと思っておりますので、漁協も協力をお願ひしたいと思っています。以上です。

【石井会長】

よろしいでしょうか。ほかに何か質問等ございましたら。ございませんか。御意見も出尽くしたようですので質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第1号議案「小型機船底びき網漁業（板びき網漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手を願ひます。

(賛成者挙手)

【石井会長】

挙手全員により第1号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、第1号議案の内容は公示されますが、公示に当たり県の法規担当課との調整により字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

ありがとうございます。異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に第2号議案「千葉県資源管理方針の変更（まさば及びごまさば太平洋系群の追加）について（諮問）」と、第3議案「特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群）に関する令和3管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」は関連がございますので、一括上程することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

異議なしとのことですので、第2号議案と第3号議案を一括上程いたします。

事務局から朗読をお願いいたします。

【川合副主査】

(朗読)

【石井会長】

続いて漁業資源課から説明を願います。

【山田班長】

説明概要：千葉県資源管理方針に、まさば及びごまさば太平洋系群の資源管理方針を追加し、同魚種に係る令和3管理年度の漁獲可能量の配分数量を現行水準として定めた旨、諮問するもの。

(伊豆諸島海域における「まさば及びごまさば太平洋系群」の漁獲可能量の報告)

【尾崎主席研究員】

(マサバ太平洋系群の資源状況及び漁況経過の報告)

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

【鈴木会長代理】

これからは現行水準にするということですが、良い年と悪い年では漁獲量に差があると思いますけど、何を基準にしてこの現行水準を決めるのか教えてください。

【山田班長】

先ほど資料の御説明の中でも触れさせていただきましたけれども、国が定めた方針におきまして、都道府県への配分を数量で明示する場合は、全体の漁獲量のうち概ね8割の漁獲を形成する都道府県ということであり、千葉県は大量に漁獲する県には含まれないので、現行水準ということになります。ですから、国が全国を見渡して数量管理とそうじゃない管理を振り分けるということですので、千葉県の数量が全体の8割に入らない限りは、今回配分された現行水準になるということになります。

【鈴木会長代理】

今までの、若干量と同じような考え方でいいですか。

【山田班長】

そうですね。どれだけ獲っていいかということでいいますと、一応目安になる数量というのはございますけれども、国からはそれを超えた場合であっても特段の措置は今のところ考えていないということです。

今、まさば及びごまさば太平洋系群の日本全体のTACが59万6千トンと算定されており、国の留保分が11万9,200トン、2割相当になっております。こちらから本県の目安数量が3,767トンとシェアされております。近年の漁獲の状況を見ますと、概ね2,000トンから2,700トンぐらいで推移しておりますので、通常どおりに漁獲しても、この目安を超えることはないだろうということになり、恐らく制限等がかかることはないと考えております。

【鈴木会長代理】

分かりました。

【石井会長】

ほかに御質問等ございませんか。よろしいですか。御意見も出尽くしたようなので質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第2号議案「千葉県資源管理方針の変更（まさば及びごまさば太平洋系群の追加）について（諮問）」と、第3号議案「特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群）に関する令和3管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第2号議案と第3号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、第2号議案と第3号議案の内容は公示されますが、公示にあたり水産庁や県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に議題(4)の「その他」ですが、皆様何かありますか。いいですか。特になければ議題は全て終了します。

次に会議次第5のその他ですが、皆さん何かございませんか。ございませんか。

特になければ、会議次第5の「その他」を終了し、会議次第6の事務局連絡事項に移ります。それでは事務局からお願いいたします。

【川合副主査】

(連絡事項)

【石井会長】

それでは、これをもちまして第3回千葉海区漁業調整委員会を閉会します。皆様お疲れさまでした。

午後2時34分 閉会